

川越市告示第 6 5 3 号

差押調書（謄本）を別紙のとおり発送しましたが、別紙に掲げる者は住所及び居所が不明のため送達不能となったので、地方税法第 2 0 条の 2 及び川越市税条例第 1 8 条の規定により公示します。

なお、この書類は財政部収税課に保管してありますので、該当者は申し出て受領してください。

令和 8 年 1 0 月 2 日

川越市長 森 田 初 恵